

寺町百菴の後半生 : 享保の遊俳

中野, 三敏

<https://doi.org/10.15017/2332664>

出版情報 : 文學研究. 80, pp.57-94, 1983-02-25. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

寺町百菴の後半生

— 享保の遊俳 —

中 野 三 敏

本稿は「今井源衛教授
退官記念文学論叢」に寄稿した「寺町百菴の前半生」を書継いだものである。

初めに、前稿に記した百菴の足跡を、年譜風に記しておく。

○元禄八年 江戸に生れる。父は幕府御坊主衆百俵二人扶持矢の蔵住寺町三知。但し百菴は養子か。

○正徳四年 20歳 この頃父の家督を継ぐか。茶道は家の芸として伊佐幸琢について精進し、その他歌・連・俳に熱中、遊蕩三昧の生活に沈倫する。

○享保四年 25歳 この頃から俳諧熱たかまる。

○享保八年 29歳 父歿する。六十九歳。

○享保十年 31歳 母歿する。この頃妻帯するか。妻、名なつみ。俳諧を良くする。

○享保十二年 33歳 長男安明誕生。同年四月一日柳営に徂徠を召され、百菴その案内役に当り、言葉を交すことあり、一生の想出とする。

○享保十三年 34歳 玉菊追善集「俳諧袖双紙」に「南無三坊百菴」として一句入集。現在百菴出句の初見。

○享保十七年 38歳 長女誕生。

○享保十八年 39歳 長男安明を手習師匠勝間龍水に入門させる。

○享保十九年 40歳 百菴と青蘆米仲の発起により、超波・青峨の二宗匠を後押しとして、「江戸今八百韻」を編纂刊行、江戸派俳諧の新風を主張する。同年長女歿。三歳。同年刊米仲選「たつのうら」に百菴肖像あり。

○享保二十年 41歳。長男安明歿。九歳。山口素堂孫素安より点印を添えて素堂号を譲られるも憚る所あって名乗らず。

○元文元年 42歳。安明追悼句集「毫の秋」編刊。その百菴序は自伝風の文章となる。

○寛保元年 47歳 冷泉為久卿関東下向に際し、旅館にての月見の歌会に参加、この時為久に入門するか。

同冬 柳営連歌の連衆入りを願ひ出て果さず、却って罪を得る。

○寛保二年 48歳。三月時の鼓の楼番である太鼓坊主に降格され、以後十五年、この地位に甘んずる。

寛保、延享、寛延と年号は変るが、太鼓坊主となった百菴の身上には格別の変化もなく、賤職の身は却って歌・連俳の交際にこれ迄以上に没頭するきっかけとなったものの如くである。

寛保三年は芭蕉五十回忌に当り、二世湖十は追善集「古籟」(大本一冊)を撰んで刊行した。初めに湖十の「初雪や外聞つくる古籟」を発句に百人の連衆を集め一人一句を出句して追善の百韻とするが、紀逸、石腸、田社、平砂、楼川、有佐等の手練の面々の出句を控えて、揚句には見龍の「芭蕉翁桃青居士の花筐」を前句とする、百菴の「国くにたつ石のかけろふ」が座る。更にその後附載する到来の諸家発句の中にも百菴の出句は長々とした詞書を附して異彩を放つ。

桃青老人五十年前在世のむかし、かりのやとりをしめて玉まく芭蕉葉の露の世をはかなみ、かの一もとを砌にうつしうゑて、野分にやふれやすく板まあれにし宿の盃に雨をきゝ、あるは雪のふかき夜も折る音たになく、物にあらそはざる閑を愛るも心操を見するなるへし。是を時の人称してをのつから芭蕉翁とよふとかや。抑そのかみふかみ艸をふかく好みてその名をゑられしためしもあるに似たり。誠に此ふたりの翁、世にいまそかりし時は草をもて名とし、死後には艸とゞもに朽さるの名、しのはしきかな夢庵居士。龜鑑なるかな牡丹花先生。風流なるそ風羅坊。質朴なるそ芭蕉翁。けにその門徒師にわかれし頃は愁情の涙つきせず、かの涙を硯の水となして経を供養せしも、今又年かさなりては此事の再昌なるよろこひの涙ともいふならんかし

うしと見し世の花咲ぬ冬牡丹 百菴

連歌に志を托してかなわなかつた百菴が、却って気持の上で何やらフツ切れたかの如き様子で、俳諧に比重をかけた初める。右の句文の張り切り様をその様な百菴の気分を反映したものととる事は出来ないだろうか。何れにせよ、これ以後宝暦年間を通じて百菴の俳諧活動は最も活況を呈し、加藤定彦君御指教の百菴入集俳書は、湖十、有佐、紀逸、黒露、露月、羊素・大梅・祇徳・祇貞・一磨・友次・梅戸・栄峨・秀國・心水等々編刊のもの二十部以上にものぼる。二、三をあげておく。

みしかき日廣野の秋に配りけり

寛保 有佐編「其砦」
元年

新しき物着て鬼そ来る夜かな

延享 黒露編「老山集」
元年

早苗とる賤か手業や餅むしろ

宝暦 祇徳編「菅廟八百五十年」
二年

とし暮て行土左日記や鯉ふし

宝暦 〃 「草庵式」
四年

あさかほの露は眼鏡の涙ほと

〃 一磨編「誰そで」

川くをつくして海の汐干哉

宝暦 紀逸編「歳花集」
七年

寺町百菴の後半生(中野)

松茸や頓阿の門の小行燈

宝曆
十二 黒露編「秋の七艸」

なお、前稿に百菴の連俳の師を索めて、結局特定するに至らなかつたが、明和八年の百菴著「梅花林藪漫談」には「素堂翁ハ吾ガ俳諧ノ師トイヘドモ」「連歌ノ本式ハ旧式ナリ、余レ昌郁翁ヨリ伝来ス」とあって、やはり俳諧は素堂に手ほどきを受け、連歌は里村家につながるものである事が明言されていた。後述する「百菴隨筆」には昌郁伝を屢書きとめてもいる。但し素堂は百菴二十二歳の享保元年には歿する故、その俳諧修業は十代の半ば頃からと見ておくべきであろうか。

延享二年の八月には隅田川の月見宴に真淵等と同席した旨を私のノートに記すが、その出典を洩らして、今確かめる術がない。真淵側にはこの時の歌文は確かにのこされているが枝直、春道、余野子等の名が見えるのみで、百菴の名は記されない。真淵は百菴よりも二歳の年少。元文三年に江戸へ出て、頂度この頃は八丁堀に居を構え、翌延享三年には念願の田安家に仕える事になる。その万葉学もようやく体をなしかけた頃で、古典の趣味豊かな百菴とは、その住処も近く、気が合えば結構話も通じる相手であつたに違いないが、以後の両者の軌跡に交点は求め得ない。愈々つる百菴の遊蕩ぶりは万事体裁ぶる真淵をして三舎を避けしむるに十分であつたろうと思われて可笑しい。しかも晩年になると、百菴の口ぶりには明らかに真淵を敵視する所もあらわれて、両者の疎縁は決定的となる。

宝曆二年、四月二日に実母が歿した。西光寺過去帳に、右の日付で「真如院覚誉蹄笠大姉 寺町三知實母」とある。なお同過去帳にはやや遡つて、延享三年から宝曆初年の間と覚しき所に「^逆修真如院寂誉貞笠 寺町三智実母」ともある。逆修塔を建てた後、宝曆二年になつて歿し、戒名もその時若干字を違えたものであろうが、実母と註し、しかも寺町家の菩提寺に葬るのは、如何なる縁続きか、推測しようにも資料が乏しすぎて如何とも為し難い。

宝曆五年の暮、作事譜請負稼業で富を築いた江市屋宗助が新吉原の大籬松葉屋の瀬川を身請した折、その口入れをして礼金をせしめた事は、馬場文耕の「当代江戸百化物」(宝曆八年成)にすっぱ抜かれてしまった。前稿にもふ

れた所であるが、如何にも百菴らしい話柄であるゆえ、ここに再録する。

近年俳諧ノ宗匠ノ如ク、御城下ノ有徳人ト附合ヒ、タヒコ同前ニ世渡リシテ、瓦師柳橋ガ中近江屋へ通フ折柄モ太鼓トナリ、中近江屋へ行キ、先都路ヲ請出セシ節モ百菴世話ヲシ、江市ガ松葉屋ノ瀬川ヲ根引ノ折モ口入トナリ、又是ハ女郎ヨリ謝礼ノ金ヲ取り、己レガ賄トスル。中近江屋ノ都路、瓦屋平八方へ引取り、去ル宝曆七年十二月病死シテ、其形見ヲモラヒティミジキト思フ。坊主公儀ヨリ御切米御扶持方頂戴スル人ニハ、大キナル化物ナリト云フベシ

この瀬川は向井信夫氏の「松葉屋瀬川の歴代」(中央公論社版「未刊
隨筆百種」第二卷附録)によれば寛延二年突出しの三代目瀬川で、平沢流のト筮に達し、器量といい風俗といい、まず申分のない遊女であつたらしい。文耕はまた「当世武野俗談」の中に「松葉屋瀬川平沢流ト筮名高き事」の一章を設けて、口を極めて讚美し、その末に「去年宝曆五年の暮江市屋惣助請出して廊を根引す。実はさる大守の家老の根引なれども表向は江市屋也。夫故去年十二月江市屋ガ女房迄来て廊を連立出て、菓研堀村松町のうき麩しんこやの裏に借座敷していまそがりけり。」と記している。大国の御家老ゆえ人目を憚り、表向き江市屋の身請けとして、取りつころうというのも、案外百菴の入智恵であつたかもしれぬ。文耕のいう瀬川は、手は文徵明流の唐様をよくし、絵は京下りの大雅堂の弟子となり、「俳諧は能いたして曲庵・乾什・米仲が引付に入て普く人の知る所也」とある。ならば百菴とは単に吉原好きの客と遊女という以上の交際も当然生じていた筈でもあつた。江市屋は江市屋格子・江市小紋の生みの親でもあり、両国米沢町の角屋敷を惣出格子にした豪商である。これまた百菴とは住いも近く恐らく茶事に遊山に何かと顔を合わせるが多かつたに違いない。百菴による両人の取り持ちは甚だ自然でもあり、またこのような時に百菴の如き存在が如何に重宝せられたかは良くわかる。百菴への謝礼は当然有徳人として恥づかしからぬものが用意されようし、百菴もうけとて何等後めたい筋のものである

かつたろう。「百化物」に記すもう一組の瓦師柳橋と中近江屋の都路一件も、事柄は全く右の例に準じるものと考えられよう。御瓦師は「武鑑」には本所石原の寺島彦岐、鞆町の境屋惣左エ門の他橋本五郎兵エ、柴与四郎等の名が見えるが、柳橋とはこの内の誰かの俳名である筈。都路は宝暦五年の細見迄は見えているので、やはりこの一件も五年冬か六年の事か。ともかく狭斜の巷のみならず、当代の流行風俗の世界において、百菴の名前は十分に知れわたっていたこと、前掲「百化物」の記事はともあれ、前稿にも百菴の盟友として引いた、当時三絃の名手とうたわれた原富こと与力原武大夫の「隣の疝氣」(宝暦十三年成)に

御存の如く其昔、我等色友達ははらやの小八、甲良志摩、湯屋の五兵エ、寺町栄三、ねづの三ぶ、此類計り其形格別目立)其身は何れも助六と思ふ出立おかし。

坊主衆は皆百菴を学び、着類等脇差のさしやう、黄色なる足袋、今迎も残り百菴を元祖とす。下町は甲良志摩が風俗を見ならひ今に残るもの多し。藏前本所砂利場はわらやの小八を祖師とせり。根津下谷辺は重野三ぶが風なり。

という。此の件りは武大夫が三十年以前を回顧しての物語りゆえ、享保末年、百菴、原富共に三十台後半の男盛りの頃、その盛んなる有様は目に浮ぶ。初めに寺町栄三とあるのは、後に述べる百菴の養子に栄三と称する者あり、或いはそれを指すかとも思われようが、後半の文章を見れば、これが百菴である事はまづ間違いない。原富の混同である。甲良志摩は代々幕府作事方大棟梁を勤めた甲良家の一員、その他は(わ)らやの小八、根津の三ぶ、湯屋の五兵エ等はよくわからぬが、何れ名うての通り者であったらう。それにしても百菴、原富、甲良志摩等といった幕府御家人並の連中が風俗の先端をゆく存在であり得たのは恐らく寛政迄で、それ以後は当然風俗文化の質も変ってゆく。百菴は良い時代に生を享けたと言えるように思う。

同じく宝暦五年十二月二日、西光寺過去帳には(経順院観音清意信女 寺町三智サイ)と記入される。末尾の「サ

イを「妻」と読めば殆んど三十年近く共に歩み、俳諧の趣味も等しくして数多くの俳書に共に入集した妻なつみを失ったことになる。但し翌宝曆六年の春刊行の旨原編「俳諧百歌仙」には尚百菴・なつみの出句が見え、同じ年の秋、早世した盟友超波の十七回追善集「芭蕉葉」に載る百韻一座にも百菴・なつみ共に見えており、その限りでは経順院はなつみではあり得ない。しかし「サイ」の文字は他に解説しようもなく、西光寺過去帳にはこれ以後百菴歿後にわたって、なつみらしき人の歿を告げる記載は無い。又「芭蕉葉」以後なつみの入集する俳書も今の所見出し得ない。超波追善百韻を実際には繰りあげて宝曆五年中に興行し、その直後なつみが歿したというような事情を予測する他はない。

宝曆六年四月、六十二歳の百菴はようやく大鼓坊主の役も解かれて小晋請入りすることになった。

寛保二壬戌歳三月十三日時守の身と成て十五年、此間の歌連俳、事繁ければもらしつ。宝曆六丙子年四月朔、買閑の身となり侍て、

脱すて、けふ夏衣かろき身のかるきうへにもかるかれよとや 三知

右は後年の著「林藪余談」(明和九年刊)に記す所。「三英随筆」には次の如くいう。

後に引込で小晋請へ入、歌隠に成り又俳諧師にも連歌師にも成、物数奇代り居所も度々替へて、一生に数百庵替るを楽として、号を百菴と唱なり。

小晋請組は御家人の非役の者が所屬して、これ以上の閑職はない。還曆も越えた百菴にとっては、恐らく願う所であつたらう。脱ぎすて、の歌もかこつ風情はなく寧ろはればれとした感じを受ける。とうに隠居をしてもおかしくない年配なのに、隠居は尚後年七十七歳になる迄果されない。無論家庭の事情によるものであるらしいがそれは追々記すことにする。ともあれこの小晋請入りは百菴にとっては隠居も同然であつた。百菴の号の由来は「三英随筆」に述

べる様な事かどうか。享保初年俳人としての出発の時点からこの号を用いており、御坊主動めの身で、そうそう住所を替える事が許されるものとは思えない。別に早くに「己百」の号もある事前稿にも述べた。恐らく号の由来は何か別にあるのだろうか、寧ろ後年自由の利く身になってから、号に因んで、せつせと庵を住替えるのを面白がったのであるまいか。その自由の利く身とはこの小晋請入りの時をあてるのが最も妥当であろう。「百化物」の前半に次の如くという

先年ヨリ己レガ住居ヲ替ル事、一年ノ内ニ五度六度宛ニテ、誠ニ愛ニ有カトスレバ彼コヘ移リ、春迄ハ此所ノ花ヲメデシニ、夏ハ彼所ノ河原ヲノゾミ、秋ハ落葉ノ散積ル山ノ手へ行カトスレバ、冬ハ雪深キ本所へ引越ナドシ、ケシカラザル人故ニ、山姥ノ山廻リスルニ均シク、世間ニテ化物坊主ト名ニ立ケリ

「百化物」は宝暦八年執筆ゆえ、先年を宝暦六年の事と考えても納得がいく。また百庵には「濱頼蟻子百菴」と署名する例が頻りにあるが、この由来について自身には次の如く述べる。

蟻の子なれば宿もさだめずてふ哥をもて予が名を蟻子とよぶ。いづれと所さだめずありきす身なれば、いづ方によらん方なくてとしの暮に

何方余与流歯乎無美蟻之子毛世渡留業仁久類留年奈見

百菴方明

(安永板「林藪余談」)

即ち「新古今」雑の部「白浪のよする渚に世をつくす蟻の子なれば宿もさだめず」の歌を証歌としての称へというが、この称も初出は今の所宝暦十一年迄しか遡れない。大率宝暦半ば頃からの使用と見るべきで、百菴の山廻りは、何れにしる宝暦六年の小晋請入りをきっかけとして始まったものと見ればよからう。因みに百菴の住所は浜町山伏井戸と記され、自ら「山臥井老蛙」とか「山井道十茅軒」等と署名する事が多い。その場所は又編著「滑稽中興万々葉」所収の嵐朝なる人の句文に「予が領する地、百菴の住処は古雪中嵐雪が住し処なり」とあって嵐雪終焉の場所であっ

たらしい。如何にも物好きの百菴らしい住処である。

この秋、既述した故友超波の十七回追善集が刊行された。上巻は超波の発句集で「わかかな」と題され、下巻は門人知友の追悼句を集めて「芭蕉葉」と題する。「わかかな」は超波句集としてもさる事ながら龍水一派による挿絵が豊富に用いられ、しかも彩色摺りとして極初期のものである事から従来珍重されて来たが、下巻として「芭蕉葉」が存在することは殆んど知られていなかったもの、雲英文庫の珍藏による。初めに超波の「独立て芭蕉に筆を試ん」を立句とした脇起し追悼百韻があり、百菴の「法のむしろや炉を塞く跡」が揚句に座る。三の表になつみの句も見えそれ故にこの百韻の成立を宝暦五年と見たい事も前述した。百菴の揚句はやはり故人との友誼も去る事ながら、俳諧の技量を重んじられての事でなければならぬ。その次に諸歌追悼の発句があり、百菴の句は詞書きも添えて前稿に紹介したので、ここにはなつみの発句を挙げる。

紫苑とは花に名乗せ手向草　なつみ

とあれば、なつみの俳諧の師は超波であったこと疑いない。

この頃百菴は大きな企てを進めていた。自らの俳論と諸家一座の連句を纏めて刊行しようというものである。それは、「俳諧花葉集」と題して、宝暦七年の暮に刊行された模様である。従来本書についての詳しい説明は、明治書院版「俳諧大辞典」の一項に採りあげられ、板坂氏によって記されたものが唯一のものである。ここでは半紙本四冊、明和八年頃刊とあり、刊年推定は志田義秀氏の「越谷吾山」に記された推定によっている。ところが「書籍割印帳」には宝暦七年十二月廿五日の割印の項に「俳諧花葉集　宝暦七年丑　墨付百七十五丁　作者百庵　全五冊　板元売出し万屋清兵衛」と見えている。これ迄によく被見し得たのは中村俊定先生御手元の端本二冊と東京大学図書館知十文庫蔵の端本一冊と合わせて半紙本三冊のみであり、東大西竹文庫にも端本一冊を蔵するが、これは中村先生本の一冊と重なる物、

完本の所在は今以て不明である。現存本は何れも薄茶表紙、題簽は中村本に子持粹で「花葉集」とあり、巻数は記されない。また中村本には二冊共裏表紙見返しに「四冊」と墨書されており、中村本は元來板坂氏所持の本であったという事なので、恐らく板坂氏の「俳諧大辞典」における半紙本四冊という解題は、右の墨書にひかれての記述であったと見てよからう。板坂氏は結局刊記奥付のある終巻五冊目を被見する機会を得られず、四冊を以て完本とし、刊年は志田氏の推定に拠られたものと思う。完本の出現迄は確言出来ないが、本書は「割印帳」記載の半紙本五冊、宝曆七年刊の姿を完姿と見るべきかと思う。

本書内容は板坂氏稿に、一、二巻は百菴の俳諧史・作法に関する解説で、最後に加えてある「宗鑑伝」「守武伝」は珍らしいもの、三、四巻は百菴が諸家と唱和した歌仙三十一巻を収めると言われる。この内被見のものは一、三、四の三冊に当り、宗鑑伝、守武伝を含むと思われる第二巻目はその所在を知らぬ。また、右の後に宝曆七年万屋清兵エの刊記奥付を持つ第五巻一冊がある筈だが、この第五冊目は恐らく三、四に続いて歌仙の十五巻程と跋文をおさめるものである。なお島田筑波氏の「寺町百菴」〔史蹟名勝天然記念物〕第五集・第六号には頼原退蔵氏の言として、洒竹文庫に種彦が犬筑波を考証したものがあって、そこに「花葉集」の宗鑑伝の所を切りとって貼付してある由を記してある。

百菴著書としては最も大部のものであるのに、その完姿を見られないものゆえ、つい長々と述べたてたが、やはり見るべきは板坂氏に「俳論の方は百菴の才氣と趣味のよく現われたもので当時の俳人としては一流の意見である」と評された初めの二巻を占める俳諧濫觴の論であろう。百菴自身もそれを眼目として、内題には「中興今時狂句濫觴華葉集」と角書きする。稀本ゆえ、まずその序全文を示す。

山崎の住宗鑑法師が犬筑波集によせて山陰にやせさらほへる犬桜集とも、伊勢の住守武うしかもりたてしたらちねの親のこゝろをとりて姥桜集ともいはまほしく覚え侍る。しかはあれど是轉士の家のめのとせむといふにあらず、唯童蒙のたすけともならん事をおもひ、今按して一編をなす。すゑにいたりては貴賤親疎四季の景物前後を不論人

々の句をも撰み入ぬべき望あれば、集の名もわたくしのこゝろにまかせずぞなんありける。今は宿もるいぬのところがも小山田のひたすらにおどろかしぬる事をもわすれて、俳諧は和漢にならふといふをたよりとし、かつは宗祇法師の

月の焮華の春 華の春葉の秋

といへる陰陽の折にふれたるなさけ捨がたくして華葉集とよぶものならし

負薪山人百菴題

文中「俳諧は和漢にならふといふをたよりとし」とある所に本書百菴の主張の凡てが示されるのだが、まづは第一冊目の所論を要約してみる。

はじめに「和漢三才函会」の「俳諧」の項、「滑稽太平記」、「風俗文選」の李由述「俳諧頌」、清輔「奥義抄」、「八雲御抄」、雅親卿の「十巻帖」等から、その俳諧、滑稽を云々する部分を引用し、その間に「辨別」と題してそれぞれに関する自案を述べる。言う所は、宗鑑守武を俳諧師の祖と言うべく俳諧の根元とはいうべからず。「廿五條」「古今抄」「宇陀法師」等、近年の俳論は俳諧を連歌より出たものとする事を心地良しとせざる態のもの強弁多しと退け、「亦俳談に遊びながら歌学にうとき輩、やゝもすれば史記漢書の滑稽、東方朔を後楯として論をなすといへども、翫ぶ所の俳諧をもろこし人に聞せ侍らば日本人の寝言なるべし」と喝破して、遠い史記・漢書に拠らずとも、先づ足元の歌学にならうべきとする。次にその証明として「万葉」「伊勢」「源氏」の内から、その俳諧・滑稽にわたる歌文を豊富に引用し、諸註釈をも契沖辺りまでを勘案して、所謂俳諧林の実例を吾国古典に求め、あながちに詞の俗なるを俳諧とするならば「竹取」も俳諧なりとして、俳言の沙汰は古典を熟読した上でのことと、当世俳師の不学を嘲る。次に「井蛙抄」「菟玖波問答」「菟玖波集」「新統古今」の歌文を引き、その「辨別」に「菟玖波集雜體連歌に俳諧の部

類あり、古今集より己後のことながら、句の姿をもていふ時は、今翫ぶ所の俳諧のはじめとは是をすべし」と一氣に核心に触れる。次に「有心無心問答」と題する章をたて、無心とは有心に對しての無心、雅に對する俗なのであって、何の道理もなきことを無心とはいわずとして、早竟文雅の中の有心、無心であるから、無心の狂句とはいへ、その中に又それなりの華実を備るものであらねばならぬとさとし、「能うたを正道、あしきは邪道、連歌同之无キ事を嫌ふ。こゝに俳諧は尤キを以て意趣とす。正風を有心、狂句を無心と論ずる時は俳諧は無心に似たりといへども、俳諧師の上にては亦其物に随ひて有心無心あるべし」という。次いで俳諧式目のことに論を移し、初めに守武千句の奥書きにふれて守武已前に既に俳諧の行わるる証拠とし、次に貞徳の「油糟」を引いて、「余が根元と定る所は守武千句の式を濫觴とし、貞徳油糟十首の歌を第二とす」と式目の發生を断じて、一般に言う「御傘」濫觴説を否定し、更に「御傘」擬書説を提出する。更に「抑連誹一躰なりといふ説によりて式目も連歌より出たるものと思へり。いさゝかの違あり。連歌の式を以て和漢の式をなし、和漢の式を以て亦俳諧の式を作略したるといふに似たり。連歌より直に誹式をなすといはゞ今用ゆる所の誹式甚相違のことあり。此義は連歌執行の上ならでは弁へがたし。和漢の式を写すといはゞ其大旨たがふべからず」「式のみならず、誹諧は和漢を相まじへていへば、一卷中も和漢の例といふべし」等と決局俳諧は和漢連歌の式目に発する旨の自説を述べて、序文に言う「俳諧は和漢にならふ」という一文に呼応させる。最後に「連俳故実知不知論」の一章を設けて、誹諧の上にて連歌のことを説くが如きは甚だ罪が深いといふ、連俳混合せざるを掟の第一とすると述べて、今は俳諧も一の業として独立しているのだから、連歌や和歌の口決師伝は俳諧師の預らざる所、たゞ連歌に連る情を決して忘れる事なくその上で俳諧師は俳諧の道に執心修行すべしと説いて終る。要するに俳諧の直接の祖を和漢連歌と定めながらも、俳諧は既に俳諧としての一道をたてたものである以上、古典にながる本情を忘れぬようにして、俳諧一己の内に華実を備へるよう努めるべきであるという事にならうか。その為には万葉以来の本邦歌文の伝統を十分咀嚼し、就中直接の祖として連歌・和漢連歌の式目に精通した上で扱俳諧独自の

華実を發揮すべく励まねばならぬという。連歌の素養において甚しく自負する所の大きかった百菴ならではの俳論であり、見様によつては術学臭甚だ強烈でもあるが、これは享保から宝暦・明和の都会派俳人に程度の差こそあれ、共通の素地でもあり、これに都会派特有の華やかさや俊敏な機知の鋭鋒が加わつた所に開花する江戸風俳諧の正当な評価は、従来をやゝもすれば田舎蕉門にかたよりすぎた俳諧史の記述を大きく修正して、やがては太祇・蕪村等の正しい把握にもつながり得る視点を擲得し得るのではあるまいか。百菴はこの時点で、少くともその一方を代表する存在であつた事は疑いない。

「華葉集」現存第二卷（本来は卷三に当るか）は巻頭に龍眠の序を置き、すぐ続いてやはり龍眠を発句に百菴・祇丞・買明・亀成の五吟歌仙一卷を巻頭として、次に「起句四季混雑諸俳士歌仙吟／武陽山臥井老蛙負薪山人百菴選」と記した中扉を設け、「惣釈」と題する撰者の例言を置き、以下三吟から六吟にわたる諸家歌仙吟十三巻を収める。百菴は各巻脇をつとめて亭主ぶりを示すが、編輯の趣向として面白いのは、各歌仙の初めに半丁の絵を置き、続けて百菴の詞書きがあつて発句を出すという体裁を採つており、それを「惣釈」に説明して次の如き。

巻くのはじめにうつしゑをかきてそのかたはらに
くさりの予が詞書を副侍る。其句の評にあらざ
讚にあらざ。
諸士の句を乞請、和句をなして一聯を興行するに、
他の句意を察する事最第一の義なれば、我はかく
心得ぬと云事をあらはし、今ひとつには其席を隔つ
の便とす

と。例えば初巻には深山の溪流を画き、ついで

あら熊のすみける谷を隣に

山姥か山懐に育られて

山陰に華の乳房や金太郎

東為

かすむ檜原の月のあら熊

百庵

高樓にとまらぬ蝶をひとつ見て 買明

の如くである。発句と脇で自づから一巻の肌合いが定まるものであるならば、出来るだけそれを連衆に徹底させて一巻を堅密に仕立てようとする百菴の意欲から出た企てである。発句の句意を絵に示し、又詞書きを添えて明瞭ならしむる企ては既に午寂の「太郎河」（享保十五年刊）や超波の「帟蚕」（享保十八刊）等、何れも百菴も一座する集に示されており、それに今一つひねりを加えたものであろうが、この辺りにも日常の遊蕩児百菴のイメージとは裏腹に、真摯なさばきぶりがうかがわれて面白い。

一座の連衆には、米仲・亀成・逸志・買明・左簾・存義といった宗匠連中は適宜に加わって座を引締めはするものの、発句には暁雨・文魚の札差連や、東為・太申といった富商が顔を並べるのも如何にも百菴らしく、次の三冊目には梅幸・慶子・里虹といった役者連に発句を求めて一段華やかなものとなる。暁雨・文魚の豪奢は言わずもがな、東為は文耕の「武野俗談」に暁雨と並べて出る水鳥問屋で、その闊達ぶりをうたわれた東国屋伊兵衛。太申は京橋三十間堀の材木屋和泉屋甚助の俳名で、林若樹氏や三村竹清氏にその伝があつて既に尽されている。亀井戸天満宮に連歌所を寄進したのは必らず百菴もかわつていよう。序を贈ると共に一座にも加つた龍眠は宝曆当時江戸座の大立物の一人であるが、どうもその素性は明らかではない。和田信二郎氏の「中川淳庵先生」に蘭学者淳庵の父で若狭酒井侯江戸詰の奥医仙安一号龍眠をこの人とされ、嘯山の「俳諧新選」や「獨漁」にひかれる龍眠の句を証として引かれるが、仙安を伝える当時の資料の中には、詩書の達人としての龍眠は明瞭に示されるものの、俳人としての龍眠像はさっぱり浮かばない。一方江戸座俳人としての龍眠は、当時の俳師連中に一目も二目も置かれ、敬われる存在で、俳書入集の折も、殆んどその名を他の連衆より一字上げて記載されるという、いわば大名俳人の扱いを受けている。若狭藩奥医百五十石十人扶持という中川龍眠に対する扱いとしては聊かそぐわぬものと思われ、中川龍眠を俳人龍眠と重ねることとは尚躊躇される。無論嘯山撰著にひかれる龍眠が中川氏である事の証は残念ながら一つも見出せない。

現存第三冊目（本来の第四巻か）は二冊目に続く歌仙十七巻を収め、発句に役者連中を多く用いる事は前述した。

「華葉集」にこれだけの意気込みを示した百菴であるが、以後宝曆八・九・十と殆んど目立つ活動をしていない。精々他の句集に数句を入集する程度のことである。「華葉集」龍眠の序に「越（越堂―百菴の別号）がこころを察するに、俳諧に便ある考は渠が老のくりごと、身ひとつの春秋の楽にして他の為にあらず。唯交りの深きを愛すとなん」とあるのが、まさしく百菴の本心であったと言わねばなるまい。たしかに他へ示して教導の具にせんとするでもなく、まして俳壇に一の旗幟を鮮明にして一方の雄たらんとするでもない。まさしく身ひとつの楽しみとしか言い様のないような考証隨筆の類を百菴は年頃書きたためていたようである。「華葉集」巻一にもその類の自著に言及する所数々である。曰く「廿五條」を芭蕉に名をかりた偽作かとする「廿五條問答」、守武千句奥書に関する「別勘」、貞徳の「御傘」偽作説を述べた「御傘勘物」一帖、「和漢式目勘考」一帖、等々。これ等が単にこけおどしの記述ではなからう事は、これ以後刊行される百菴の著述が、皆この類の考証隨筆を折にふれて纏めたものばかりである事から容易に推量し得る所である。

宝曆十一年九月、右の如き百菴の考証隨筆が一度に三部刊行された。「歌林記識論」半紙本一冊、「歌袋井蛙談」半紙本三冊、「燧袋花鶯談」半紙本一冊、何れも須原屋茂兵衛と近江屋源七を板元とする。三部共に奥付は全く同板を用いているが、その奥付板面右上に、右三部に並べて「短冊板屋鈔一冊」の書名も見え、それを入れた四部を並べて、下に「百菴先生著述」とある。しかし右三部は現存確認し得るのに、「短冊板屋鈔」のみは管見に入らない。「割印帳」にも右三部は宝曆十一年十二月の割印として記載されるが「板屋鈔」のみは見えない故、「板屋鈔」は未刊に終わったものとすべきであろう。三部共内題の署名は「濱類齋子百菴言滿」とする。

「歌林記識論」は全六丁の小冊。書物を読みさしの時にはさんでおく「しをり」に関する考証で、初めに近年京より

「下る御製のしをりなるものの形状を模写して載せ、以下に契沖の「和字正濫鈔」に「しるべをり」の略とする説をあげて、その当否を考証し、契沖が真名未考とした所を、百菴は「正字通」「字彙」等によって「朶」「朶」を当てるべしとし、又「新古今」「山家集」の西行歌を証歌として「しをり」の仮名を良しと定める。

次に「歌囊井蛙談」は世に藤原為顯の創製と伝えられる歌袋と称して、折にふれての詠歌を投げ入れるべく携帯する袋物についての考証で、上巻にはやはり巻頭にその全姿を二種にわたって模写し、更に「詩囊」と称する物の模写を示して、その附屬物たる水引・紙捻や紅・藍等の色目に至る迄を考証する。以下、中・下巻では為顯の歌袋に記されるという「いたつらに啼や蛙の歌袋——」の歌に因んで蛙と款冬の考証を「稱^{スル}歌蛙^ユ事蛙考證並款冬誤弁別」と題して記す。「蛙」は主に契沖のよみがへるの説と益軒の本処に帰るの説について論じ、「款冬」は山吹ではなく露である事をやはり諸説を引いて弁じた。末に「吾退て是を思ふに只詠物の上にて見る時は違ありとも古老の用來れる處をそのまゝに用て不^レ改ともありなん。雖^レ然医家者流におゐては不^レ論^レ之はあるべからず。冲子（契沖）が論は物産者の論に近く、松北の両子（貞徳 季吟）が説は誤をながく伝るが如し。吾彼是を合考するに、其出処をたゞして後、古來如^レ是詠來れるが故に其分たるべきなどいはず、今人亦其好處に可^レ從にあらざや。仍^テ吾物産に精き古老の説を挙て後へにこの義を述る。他の非を改、已か言處を是とするにはあらず」とする。言う所は甚だ穩当ではあるが、その考証の實際に即せば、歌連俳の論書というよりは、さながら本草家の考証めいている辺りが、百菴の癖を示している所であり、前述した通り俳壇に將たらんとするよりも、身ひとつの楽しみというほかはない書きぶりである。跋文の末には、「千叟宝曆十一辛巳秋九月下旬濱頼蟹子百菴言滿漫書千東都日本橋南長者逕新柳亭」とあって、住みなれた浜町山伏井戸の住居はそのまゝに日本橋南長者逕に新柳亭を営んでいた。跋文中には「この頃書に便よき所を求めてかりの世のかりそめのかりのやとり處とす」ともあれば、四日市か万町辺の書林街の中にあつたものらしい。この頃から例の「山めぐり」が始まったものとみてよからう。

「燧袋花鶯談」はまた僅々九丁の小冊に、青砥藤綱の火打袋なる物を千家の山田宗遍に伝来して、茶人の翫ぶ所になつている事から、燧袋と青砥藤綱の故事の考証に及び、更には巾着、鼻紙袋、浮世袋等の考証に及ぶ。「今茶に遊ぶも故実を失ひ、たゞ物真似にのみなりて本義をわするゝ事多し、始に云如く藤綱が燧袋は武器なれば茶人の事にあらず、東山殿の伝来といはゞ茶事の本義ならん欤」というのが決論でもある。中に「素堂は吾親族、深川阿武結_ニ草廬_ニ、余父但楽住_ニ同所_ニ、宗遍_ハ本庄石原結_テ庵_ヲ茶事を業とす。素堂並_テ予_ガ父三人心友たり」とあるのは見逃がせぬ所である。「燧袋花鶯談」に関しては、安永七年に橘嘉樹なる者が補考を作つて、その末に「百菴宏才にさま／＼考へし、毛を吹て疵を得らるとおもへど、予も又蛇足を添てかく申述るものなり」とある。考証家としての百菴の名前もかなりに広がっていた模様である。故実家としての名家に、既に壺井、多田の二家があつて、これは百菴自身その考証中に屢引き用いてもいる。これ以後には江戸では伊勢・山岡の二家が名声を得る。宝曆という年は、そのような考証の風が一段とたかまりを見せた年でもあり、百菴の様な存在が確かにその一端を担っていた。「短冊板屋鈔」も右三部から類推して「短冊」の故実の考証で、恐らく「人すまぬ不破の関屋の板廂」の歌を証歌として引くようなものでもあつたらうか。これも成稿は疑い無いように思う。

宝曆年中、百菴には尚「楓考」「蕨薇考」「百菴翁隨筆」と題される三つの考証隨筆が残されており、何れも写本のまま流布する。前二者はそれぞれ「楓樹考事弁別」「蕨薇考事弁別」の内題を持ち、それぞれ単本として存在するものと、合写されて一冊に纏められているものとあり、内容も各伝本毎に若干の出入りがある様で、恐らく百菴の手元で定稿となる迄に数次にわたつて書写流伝したものであろう。内容は前記板本三部より一層本草趣味が嵩じたもので、「楓樹考」には「かへで」「もみぢ」「おかづら」等の語義を和漢の事例を引いて弁別し、更に「わくらは三義弁別」の章を設けて解迥・病葉・嫩葉等の語義に及ぶ。文中例によつて「賞花弁別」「言葉弁別」「烟草弁別」「花月弁」「芭蕉帖註」等の自著に言及する。「蕨薇考」はわらび、ぜんまいに關して小野必大・益軒・怨庵三氏の説をひいて考証

し、その後には万葉・古今・和漢朗詠集等に出る厥の字義を弁別し、末に「本邦ノ和歌並訓義ハサノミ字義ニカ、ハラズ伝来アル事ナリト云流儀モアリ、然ドモ其伝モ不審ナキニ非ズ誤多シ。又二條家冷泉家ノ両流ヲモ不用、自己ノ流ヲタツルモ偏ナリ。余諸流ヲ採り求メテ今案ヲナシ畢テ再ビ二條家ノ正統ニ立帰ベキ望アリ。是ヲ一覽ノ人其意ヲ以テ知ベシ」と記す。又右の二考には謡曲の文句に関する考証が屢見えるのも、明和に入つて例の観世流謡本の改正に百菴も関っている事と無関係ではあり得ない。最後の「百菴翁隨筆」は現在東北大学狩野文庫の蔵本で、不忍文庫旧蔵の一本のみ。前半は門人某の問いに、百菴が答える形式をとるが、それも全体を通じる姿ではなく、ただ個条書の部分も多く、何やら門人の聞書書留といった趣きのものである。内容は率ね、歌・連歌についての雑多な知識を披露したものが多く、江戸の連歌四天王、後の四天王や、後半の付合、去嫌の具体的な指摘等、特に連歌関係の記事に注目すべきものが多い。更には江戸城内の特殊な櫓や柱の名称など、御茶坊主としての百菴ならではの知識も披露される。例によって「王仁詠別勘」「団扇考事」等自作の考証類にも言及する。本草趣味が珍しく見られないのは、恐らく連歌に執心の門人が聞書の際意図的に歌・連歌に関する話のみを記し留めたことによるのであらう。

宝曆十二年の七月十八日、西光寺過去帳にはこの日付で「秋林自休居士 施主寺町氏女子」の記載を見る。百菴縁続きの誰かであるうが明確ではない。既に享保の末に長子を喪い。この後宝曆十三年の夏には三男を法躰させること後述する。その上養子をしている事も後述する。とすれば、この秋林自休居士は百菴の二男かとも思えるが如何。

翌十三年の八月、三男を剃髪させて東海寺へ入れたのは長子・次子と喪つたことによる百菴の親心であつたように思われてならない。事柄は翌明和元年刊の歳旦を兼ねた著述「滑稽中興万々葉」中に述べられる歳暮句に

葉月のころ三郎なる子を東海禅林に送、かしらおろさせけるに光覚の昔なと想像て

基俊のことしも暮ぬ猶たのめ 百菴

或はたゞたのためとぞうたふなる

たゞたのためそれ頼ますとの市 百菴

とあるもの。既に六十九歳の老境にある百菴だが、この時なお隠居の身ではなく、三男も恐らく病身でもあったのか。養子をとったものの、これ又思うに任せぬ様子であったと見え、右「万々葉」巻末の「白頭翁の喩」と題する句中には「ひたすらに世を背なんこゝろはありながら、任せぬ事の侍れば思ひかへして云々」と述懐する。

右「滑稽中興万々葉」は半紙本一冊、宝暦十四年、即ち明和元年正月の歳旦を兼ねた俳論書で、初めに新旧両論として、一は芭蕉句「蓬萊にきかばや伊勢の初便」の証歌として慈鎮詠「此度は伊勢に知人音信て便嬉しき花柑子哉」をあげる事の非を論じ、一は近年或る俳諧師の歳旦句「咲ハ咲ムしらぬ翁の鏡草」を不学の句と断ずる論を掲げ、例によって花柑子、蓬萊、不知翁、鏡草等々の語句に関して本草家諸家の論や「正字通」による字義の解釈等を列挙した上で、近年の蕉風と称する俳人達の無字を「今一業とする俳諧は詩人非格式、歌客教訓連歌師の指南に不従、故此三種を曾以未弁者耳多」と批判し、結局「和漢の古書を胸中に氣臆して、吐く処は狂吟をもて興ずべし」との俳諧観を述べた後、そのような自らの俳諧を「大日本歌俳解一名狂言和歌万々葉」と号する旨を宣言して「四方明百菴言満於山井道士茅軒探毫題書干吃宝暦第十四甲申載正月」と署名する。甚だ以て意気軒昂ではあるが、最後の命名の真意など、果たして如何なる意図に拠るものか何とも把へ難い。これ以後は折にふれて伊勢歌だの筑波歌だのと新しい名称を考へては、その御披露目をして無邪気に喜んでゐる風も見え、恐らくは綾足の片歌提唱等を片腹痛しと嘲つてみるようなつもりだったのであるまいか。本文中にも「萬葉集の古学を實にまなぶにあらざ、生嚙にしたる人真似の作者、半歌片歌等の名を牌骸に比といへども、是は古代の歌の一体一名にして、今更非可類」と等と記して明白に綾足を論じてゐる。綾足側もすぐに反応して「片歌百夜問答二編」を編み、「通夜物語」及び本書と「日本鎌」という三つの片歌批判書に対する返答を一書に纏めて明和四年に刊行した。本書に対する返答は、百菴が古雅を基調

とする事の必要性を重視しつつも、俳諧はあく迄それとは別物という意識を堅持するのに対し、綾足側は俳諧即片歌を主張して、古へぶりの片歌をそのまま俳諧に言い換えようとする態度を示しているものと言えよう。中に百菴が綾足を「万葉の生噛み」と評したのに対し「さいふ人、万葉集を懐にしてある人の弁せる几の下にうづくまりて、其説を聞ける漸々一ふた首ばかりなるは、おのれらもよくしれり」という。事実とすればかつて真淵とも歌の席を同じくした事のある百菴が、その万葉会読に連なった事もあるのかもしれない。『万々葉』の書は右の論の後に百菴の正月試筆の数句に始まる諸家の歳且歳暮の句を載せ、更にその後附録として諸家の歳且・春興・歳暮の句等を十丁程にもわたって附載している。巻頭には朝四こと秋田藩御留守居で通人の聞こえ高かった佐藤晩得があり、東為・鯉藤・暁雨・文魚といった相変らずの富商連、買明・田社・祇徳・秀国・葵足・舊室等の宗匠連がお馴染の顔を並べる。最後に「江市百寿」「奈良氏百家」とあるのは既述した江市屋と町年寄の奈良屋かと思はれ何れも百字を附すのは百菴が与えた表徳でもあろうか。

明和二年六月、観世大夫元章は御書物所出雲寺を板元として所謂「明和改正謡本」の刊行に踏み切った。その改正は甚だ大胆で、殆んど全曲にわたって文句を大幅に改め、節付を改変し、新しい小書きによって演出面迄改めるといふ画期的なものであったようだが、元章の独断専行によるものとして、流儀内でも甚だ不評を買ひ、安永三年元章歿と同時に廃止されて旧に復してしまふといういわく付きの企てである。これに百菴が関っていた事は「俳諧大辞典」の百菴の項で、中村幸彦博士による指摘があるが、出所は岡村良通の随筆「仙台閑語」巻四「本阿弥氏行濫」の一節である旨の御指教を得た。初めに本阿弥氏が偽の鑑定で私利を図った話をおき、その後「四座ノ中観世ハ近来君寵ヲ得テ、富累ニ巨万ニ誇ニ榮華ニ、驕奢無度ドモ、猶不ニ飽足ニヤ、四年來寺町百菴ト謀リ改ニ謡文ニ。見ニ其改ニヤクタイモ無コト也。書肆嵩山坊モ与ト聞ク、是改ニ彼流謡本ニ梓行、諸国ヘ賣テ取レ利為也云々」とある。四年來とあるので、宝暦末年からの企てとわかるが、百菴が関ったのは専ら文句の改正で、節付けや小書きは無論元章であろう。田

安侯や橘枝直もこの改正に加わった事が明らかなので、元章を中心に幕府御家人の中の古典好き、国学者流が参画したのか。改正譯本の委細に関してはこれ迄余り立ち入った調査はなされていない様で、かろうじて広瀬千紗子氏の御指教に預って表章氏の「百々裏話」を見る事が出来た。以下はその受け売りである。この時の文句の改正は頂度国学全盛期にあつて極端な復古的傾向であつたという。従つて甚だ術学的な部分が多く、生硬な古語が連なつて難解であり、独吟に万葉や勅選歌集の長歌をそのまま用いて節付けをした為、五七調の歌を七五調を基調とする謡曲の八拍子にあてはめる不自然さなどが目立つという。曲名の変更等も屢で、例えば「杜若」を「燕子花」に、「朝顔」を「牽牛花」に、「海士」を「白水郎」に変え、或いは態々古名を復活させる等も多いという。これ迄百菴の著述内容を見て来た今、成る程右のような改正の実体には百菴の体臭芬芳たるものがある。復古的・術学的、特に「燕子花」「牽牛花」の曲名決定に當つてふるわれたであろう本草趣味家百菴の長広舌は、今にも耳に聞こえるような気さえする。ところで右のような改正が、当時から甚だ不評であつた事は、引用した「仙台閑語」、或いはやや遅れるが、従来専ら引用される「翁草」の中の「謡曲新改正の事」(卷六十四)等に明白で、特に「仙台閑語」の著者の古典に関する学識は端倪すべからざるものがあり、その人によつて「ヤクタイモ無イ」と言われてはかた無しではあるが、その批判の根底にはまた、何れも改正譯本の販売によつて家元に吸い上げられる利益を慮つての反感があるものの如くである。「仙台閑語」に板元を嵩山坊と誤認しているところからも、これが噂の聞書であり、とすれば射利云々の方向へ肥大した内容がささやかれていたと考えられる。又、当時職分の者からの反対も大きく、その為すぐ旧に復してしまつたわけだが、これはそれ迄習い覚えた文句節付けを無にして再度習い覚える不便さを考えれば、不評であつて当然、むしろそうした不評は先刻承知の上で敢て改正に踏み切り、自己の存生中をそれで通した元章の絶大の自信と行動力に驚嘆の意を禁じ得ないのは私だけだろうか。とはいえ元章に射利の意識が働かなかつたとは言ひ切れず、百菴がそのおこぼれに預かるべく画策したというのも如何にもあり得る事、それだけの計算の働かない百菴であろう筈はない。

しかし右の改正内容に関して表氏はその考証癖、術学癖、国学臭にかなり辟易の感を示され乍らも、決して根拠の無い改正ではないとされる。改正本の編纂・発行の態度にも演能の立場からそれ迄にない一本筋の通ったものを認められ、演出に關しても元章の積極的な意欲を感じておられる。表氏は右を専ら元章個人の個性として論じられており、元章について何等の知識を持たぬ私は無論反対出来よう筈もないが、百菴が関わっていた事が明らかで、右の様な元章の個性を更に助長した存在としての百菴を想定する事も当然許されよう。「仙合閑語」や「翁草」の著者も、謡曲本来の文句が甚だしく荒唐無稽である事は一樣に認めており、更には江戸期数々の有識者の隨筆類に、謡曲の文句の余りの卑俗さや、文意の通り兼ねるヶ所、或いは徳川家に対して不敬に當る隠し言葉等を指摘したものは、例えば松浦静山公の「甲子夜話」等、甚だ多い事も事実である。演能者の中で、たまたま秀れた学識に恵まれた元章が、観世大夫という身分迄備ったのであれば、乾坤一擲の改正に乗り出すべく同志を求めたとしても不思議とも思えない。強ち射利の意識のみをそのきっかけとするのは如何か。実利は自づから伴って生じたのである。更に近世期を通じて、謡曲は古典であると同時に、尚当代の文芸でもあり得ていたと思われるのは、今に「古典文庫」に続々翻印されている未刊謡曲の殆んどが近世期に創られたものである事からも十二分に理解し得る。とすればより雅に、より典雅正しく改正・改作を發起する事そのものは、さして奇矯な行為であったとは思えない。それが成功するか否かは、また別の問題であろう。術学癖・考証癖・国学臭はそれ自体悪いことではない筈、対象と如何に噛み合うかで生きも、死にもする。この場合謡曲を対象とした事が聊か具合が悪かったという事か。百菴が謡曲の文句への関心を強めていた事は、既に「百菴翁隨筆」を採りあげた所でも言及した。例えば右隨筆の中に次の如きがある。

嫁聚ノ賀祝ノ謡、文句ヲ改ル。縦へば婦ル等ノ字ヲ改ルヲ、能家ノ語ニ挿ト云。下ニ本文ヲ居へ置テ、而仮初文句ヲ挿ス意歎ト金春大夫七郎談之。余答云。然リ。哥書墨滅歌、或ハ為見滅ノ歌ト云フ事有之。是乃チ此意ニ通。下ノ哥ヲ見ユル様ニ消スヲ如是云ナリ。挿スニ相似タル乎。

明和改正に右の様なカザシ言葉が大きな割合を占めていた事も「翁草」等のいう所である。百菴もそれなりに働いた事歴然としている。改正本は又謬本として、造本感覚も甚だ秀れているといえる。雲型磨出しの大ぶりな丹表紙に雲英で千鳥模様を書いた外題等恐らくは光悦本に次ぐものと評してもよからう。元章一派の趣味は甚だ良かったものと言える。

同じ明和二年の九月二日、百菴養子栄三が歿した。西光寺過去帳には、「華山教瑞信士 寺町三知養子栄三」と記す。老後の百菴は家庭的には甚だ恵まれなかったと言うべきか。はやく長男・長女を亡い還暦直後に妻に先だたれ、六十八歳の夏には恐らく二男かと思われる人物の歿に逢い、翌年三男を剃髪させたのは多分本人の病弱を気にした百菴の長男・二男の轍を踏ませたくないという親心に出るものかという推測迄は既に記した。このような事態は当然何がしか予測出来たものとみえて、百菴は何時の頃か養子を迎えていたのである。しかし、この養子栄三に関しては全く知る所がない。その名前さえ過去帳の記載によって初めて知れる。原富の「隣の疝気」に昔の遊び友達の一人として寺町栄三の名が挙げられることは既述したが、これはその前後の記事から推して百菴のことでなければならず、恐らく原富が親子の名を混同してしまったものとしか考えられぬ。養子をとったのなら、早々に百菴自身は隠居しても少しもおかしくないのに、それも思うに任せず云々の述懐が「滑稽中興万々葉」中に見えることも既述した。恐らく養子栄三も病身だったのではないか。その病歿もなにかが予測し得る事だったのであろう。如何に閑職とは言え、七十を過ぎての宮仕えは、例え気持の上だけのことにせよ重苦しかったことであろう。しかし案外名物男百菴のこゝと、結好気楽なればこそ、隠居ものばしという様なことかもしれぬ。何れにせよこれで百菴の隠居はまたしばらく遠のいてしまった。

七十を越して流石に百菴も聊か息切れし始めたのかどうか、明和初年の動向は殆んどわからない。辛うじて明和六

年、幕府奥御医師武田長春院の仙台河岸の別邸で尚齒会が開かれ、七十四歳の百菴も招かれて出席したことが幕臣宮崎成身編の「視聽草」第九集の三に見える旨森銚三翁の御報告がある。(「原武大夫」(著作集・第四卷所収))長春院はこの年七十歳。列席者は主人を入れて十五名、中に七十二歳の青木昆陽、望月三英、七十三の桂川甫筑、原武大夫、原芸庵等の名が見える。この尚齒会に先だつて、明和六年の正月に長春院の古稀雅宴も開かれており、その折の寿詩を集めた刊本一冊を架蔵するが、外題は剝落して無く、内題には「芝嶼老人七十祝誕詩集」とある。「明和六年癸丑春正月／長春院塾蔵梓」と奥付があるが、巻頭大内熊耳の序は明和八年、林信言の序は明和七年の年記を持つもの故、実際は明和八年に出たものらしい。林家一門の他望月三英、青木昆陽、服部元立等以下門人一同の詩文を揃え、末に附録として尚齒会の折の寿詩七首を添える。初めに「題長春大國手別莊尚齒会」と題する望月三英の七絶があり、以下林信有、青木敦書、井戸韶、松井閔、会田通盈、今井周安の七名のみ。百菴の詩は無い。即ち流石の百菴も詩は苦手だったと見える。望月三英が「三英隨筆」の中で百菴を「無学にてどら者なり」と評した事は既述したが無学よばわりは、こういう所をとらえての三英の揶揄の言か。この年十月には昆陽歿し、十一月には三英も歿する。尚齒会はその詩中の句文からみて、春の内に開かれたものである事は間違いない。

明和八年の春、喜寿を迎えた百菴は、その自祝の意を含めてか数年の沈黙を破つて「梅花林藪譚談」(外題)一冊を刊行した。内題には例の「後素堂」の関防印を用いて「梅花林藪談柄 百菴梅仁翁述」とあり、巻末には「干叟明和八辛卯春 百菴梅仁翁書」と記す。見返し右に「西行上人生卒考 頓阿法師四百年忌 並洛陽歌 筑波哥 伊勢哥 譚談」とあるのが即ち内容の略目にもなる。自序に「近世俗俳諧誤多し。故に僻案をなす。西行上人卒日を誤る類ひやむことを得ず書付れば小冊となりぬ。是れ哥客の要にあらず、俳諧の俗徒等熟覽して、年来の贅説を棄、正路に趣くべしと云爾」とあつて、益々壮んな口ぶりである。内容は「西行上人生卒考」を中心とし、柱記も全て「西行生

卒考」で通しているが、例によって考証は往々にして鳴の考証や櫻の考証等に及び、更に附録あり謾談ありと目まぐるしい。「生卒考」はまず「卒日正説」として諸書を引いて文治六年二月十六日を正とし、「望字註」を設けて字彙・正字通、説文等を引いて考証し、「卒日譌説」には「扶桑隱逸伝」や「和漢三才図会」「和漢合運図」等に仏滅日と混同して二月十五日とする誤りを指摘し、「支考が墨直しと云俳諧の俗書にも二月十五日とす。俚俗の誕」とにべも無い書きぶりをする。更に「古墳談」の章に西行塚を述べ、「三夕哥」には、「和歌伊勢海」の三曙歌や「草菴集」の三夕歌を並記して「新古今」の三夕哥の称は後水尾帝の頃から称えられたものかと自案を述べる。次に「三夕歌譌説」の項を立て、許六の「宇陀法師」に「鴨立沢の哥一首は前後続きよからざるによりて二夕を加へて出たるなるべし。當時俳諧の集前後の続き肝要也」という所に噛みついて三夕前後の歌を採り出して掲げ「さのみつゞきあしきとも聞えず。是皆歌学をせず、俳諧にて推量して云説也。人を迷はず一魔也」「前後続きよからぬ故に二夕を加ふなど甚く贅言、殊に俳諧の集前後続きの事などを類す。不足論」と御得意の気焰を上げる。次に「鴨立沢正譌」の項に三千風を難じて、寛保の冷泉為久卿関東下向の折大磯にて「爰をのみ鴨立沢とながめ置かばげに心なき身とや云れん」の詠をげにありがたき御教訓なりと述べる。次に「鴨字談」を置いて例の本草癖を發揮し、「非^ツ西^ノ公^ノ哥^ニ為^ス西^ノ上^ノ人^ノ詠^ト正譌」には「何事のおはしますとはしらねどもかたじけなきに涙こぼれて」「捨てて、身はなきものと思へども雪の降日は寒くこそあれ」「とくとくと落ちる岩間の苔清水くみほすほどもなき住居哉」の三首をあげて、芭蕉・素堂・其角・許六等の俳説にこれらを西行歌とすることの疑わしきを指摘し、「何事の」は行教和尚、「とくとくと」は小堀遠州が長嘯子か、何れにしても歌の風調が西行詠とは思われぬ由を断じ、「素堂翁は和漢の才人、吾が俳諧の師といへども此頃は不吟味なり」と評し、ついでに「道の辺に清水流るゝ柳かげ云々」の西行歌は画題の詠なる事を指摘して、「奥の細道」の「田一枚」の発句の誤りを指摘するなど、この項において百菴の面目は躍如たるものがある。「芭蕉は西行上人の遺風なりと支考が徒云へるは、あまりに過称なるべし」との指摘も百菴ならではの言及であろう。次に「西行忌」

の項には頓阿法師の西行欣慕に言及び、今年明和八年が頓阿四百年忌に当る旨を記して、「今俗俳諧の徒芭蕉忌と云事をなす。信仰する事はさもあらん。みだりに芭蕉忌など押出して云べくもあらず」と例の毒舌を吐き、更に西行詠に因んで「櫻考証」の項を設けて、益軒・恕菴・羅山・闇齋・昆陽等々の説を引いての考証に打興じる。次に「附録」として当時百菴周辺の俳人と覚しき三十三名の櫻題の発句を並べるが、その頭注の形で句毎に出典を注記したのは勿論百菴自身の手によると思われ、ここに百菴の句の好み、「俳諧觸」風に言えば、百菴点の景物が示されていて面白い。その末に「漢土に櫻桃あり吾朝の桜は別種たるよし説あれば 日本のの御花櫻咲にけり 大澤」と別格扱いで記されるのは恐らく当時の堂上派歌人の領袖大澤山人石野広通であろう。広通はこの頃から百菴の良き話し相手であつたらしい。右附録の後に更に「梅花林藪謾談」の章題を掲げて「西公頓公卒日考」「和歌考ヤムカウ」「聯哥考レンカウ」「俳諧考ハイカウ」の四考を並べる。初めの考はこれ迄の所説と重なるもの。次に「和歌考」「聯歌考」は要するに自説に和歌を「洛陽歌」と呼び「聯歌」を「筑波哥」と称するという新しい呼称の提唱で、何れも短文を連ねるのみ。末に「有説」とするので、何か別に稿を作つて刊行を圖つたのかと思われる。文中「万葉集に泥む加茂真淵が徒、古学と自称して古今集を不取云々」とあり、明らかに真淵一派に反目する立場を示している。「俳諧考」は前一考にならつて先ず俳諧を「伊勢哥」と呼ぶことを提唱し、由来は守武に起ることによるとして、近年伊勢の麦林の徒の如き不吟味なる連中とは違ふ旨を注する。又支考の短歌行や假字詩の試みを「タハケヲツクセル者也」と断じ、涼袋の片歌提唱を「万葉古学者ノ糟粕口真似ナルベシ」と退けるのは既に「滑稽中興万々葉」以来の持説でもある。更に沾徳の万句興行の事に言及し「点者成ノ万句アリ最初ヨリ余レモ出席セリ」というので、この点者成りの万句興行は享保初年に始まる事の証明となるのは注目すべきであろう。又「俳諧万句興行シテ其日ヨリ其人ヲ称シテ宗匠ト呼ブ。其身モサ心得ルモ物笑ナリ」と遊俳の高みから俗宗匠を見下して論じ、連歌に宗匠里村家あるも俳諧に宗匠と呼べき者を未だ聞かずとする。又連歌の本式、新式に言及し「去ル豪家ノ所望ニヨリテ俳諧点者共、本式ノ俳諧興行ナセリ。俳諧ニ本式アルベキ由ナシ。

既ニ新式（応安新式）出来シテ四百年ニ及ベリ。其後多クノ年ヲ歴テ、守武発起セシ事ヲ思フベシ。予ニ若シ此本式ノ俳諧ノ事尋アラバ、ナシト答テ止ナム」とある。本式の俳諧興行を執行したというのが何時のどのような企てであったかは不明であるが、業俳の間に俳諧の格式づけが頻々と企てられるのが百菴のような知識人の目には、何とも片腹痛く思われた事であろう。本書は百菴の宗匠品階を述べた次の如き文章で終る。

貞室ヲ俳諧宗匠ト称スト云説アリ。槌ナル無證。又貞徳哥客也。季吟始ハ俳諧ヲ事トス。後哥学者流トナレリ。其後芭蕉雖遊之其身一人ノ事ニシテ好之。門人皆修学ヲナスコトアタハズ。素堂翁隱者ニシテ好之。吾彼レガ親族タルニヨリテ学トイヘドモ、弱冠ノ砌、不能問ナリ。芭素両生、亦誤アリ。其譌ヲ正ス。若シ後世識之者難ズル事アラバ遺恨、故ニ其大概ヲ註ス。享保中ニ及テハ沾徳点者頭タリ。誠ニ高才、一世ノ宗匠ト可称者、誰レカタヲナラブル者ナシ。沾徳没シテ後モ其已往モ、彼ニ及者未聞。今俗点者、彼ガ余風ニシテ、道ハ受ツガザル者也

と。本書に見えた百菴の態度は、あく迄も歌・連歌を至上のものとして、その知識に堪能する高みから、俗俳諧の点者、宗匠連―本書では特に蕉門と標榜する人々―を見下し、その訛誤を指弾する底に終始する。その態度の尊大さに反感をおぼえる向きは多かつたろうが、その指摘は自信を裏づける正確さを確かに持ち得ており、指弾された方は齒ぎしりしながらも手をこまぬく外はなかつたろう。芭蕉や素堂の過ちをも齒に衣着せずあばきたてる辺り、当時の芭蕉一辺倒の俳壇に甚だ異彩を放つ存在である事は間違ひなかつた。洛陽哥・筑波哥・伊勢哥の提唱は、それをおかつぎ従う人が生じた形跡もないが、百菴自身に支考、綾足の如き教祖指向はまるで無く、俳諧は我身一人の楽しみと観じて、芭蕉・素堂をもその意味に於いて徹底悟入した人物として尊敬を払っている。本書にはまた数ヶ所に「嶺南芭蕉」の印文を用いている。即ち陸佃の「嶺南芭蕉尤高大冬不壞多生子」の語によるもの。芭蕉門流の正統争いはかまびすしいがそれは世俗にかかわること、真に芭蕉の精神を受けつぐものは吾れ也との自負の表明とみるべきである。

この年十二月廿六日、ようやく隠居の願いがかなえられた。明和九年板「林藪餘談」に次の如くにいう

今年明和八年辛卯十二月廿六日退隱の身となり侍りけるも誠に賤き身のいかばかり難有さも餘りあれば、年の暮
に

おもひきやことしも暮て老の波

ふたゝび袖にかけんものとは 百菴

同じく同書にのせる歳暮の句は

君がしのお軒端や年をわすれ草

即ち「百人一首」最末の順徳院御詠を踏まえた句作りである。宝曆頃から百菴は屢百人一首の講釈を行なっていた様子だが、それを一書に纏めてみようかという意欲がこの頃から百菴の胸中に大きくたかまってきた様子が感じられる。後嗣が定まったればこそその隠退の実現であろうが、その辺り資料を欠いて明確に出来ない。

明和九年は暮の十一月に安永元年と改まる年であるが、その正月に先年に続けてまた一書を刊行する。先述の「林藪餘談」(外題)と題する半紙本一冊。僅々十五丁の薄冊ではあるが、題簽にも外題の下に「百菴著」と摺り込み、跋末には「江都市隱百菴東方明圃／皆眈明和壬辰春正月」と記して、晴れて退隱の身をうたっている。この後安永三年にも後述する如く全く同題の「林藪餘談」一冊を刊行したものが残っており、此方も二十丁程の薄冊である所を見ると、この「林藪餘談」なる題名は或いはこの頃から年頭毎に百菴の歳且帳代りに刊行されたものではなかったかとも思われる。とまれ、この明和九年板「林藪餘談」は既に「校註俳文学大系・随筆編」に百菴著書の内戦前唯一つだけ翻印が果されているものゆえ、内容は略述するにとどめる。述べる所は殆んど従来の所説を離れるものではないが、俳諧史観、俳諧観を述べたものとしては、より纏っており、また歌・連歌を基盤として俳諧の狂吟に遊ぶべしという

従来の主張が、本書では俳諧を和歌・連歌の階梯として見る説に微妙に変化している所が見受けられる。そしてそれを基盤として、当今蕉門を唱える輩の僻事譌説を退ける態の著述となる。中心は蕉門に所謂俗談平語の誤解を指摘して季語中の俚俗の語の検討をなす所にあり、更に近年蓼太と雁宕の間の論争を評して何れも採るに足らずとし、戯れに「雪雁一笑」なる論書を著述、やがて刊行するというのが、板行された形跡はない。特に蓼太の「芭蕉句解」の誤ちを指摘する部分は筆鋒も鋭く、勢いの余りに芭蕉句「霜の後撫子咲ける火桶かな」や「長嘯の塚もめぐるか鉢たゞき」の句を批判して、しかも前者は「撫子さきぬ桐火桶」、後者は「嘯翁の塚をめぐるや」とすべしと添削するに及ぶなどは、百菴ならではの痛快さと言えよう。更にその後前著にも述べた芭蕉一派の西行詠に対する理解の浅薄さを、更に新しい実例を混じえて「芭蕉とだにいへば皆宜と思ふは僻事也」と端的に指弾し、終には「芭蕉も沾徳も今世にあらば余がよき遊敵ならん」と豪語するに至るのは、まさに中興俳諧の盛期にあつて、百菴以外の何人が口にし得たであらうか。

安永二年にも、前述した如く、恐らく「林藪余談」と題する歳旦帳代りの著をなしたと思われるが未見。翌安永三年板の「林藪余談」には「今俳諧ニ秋ノ七種テフコトヲ玩ブハ、素堂翁母ノ年賀ニコレヲ題セシヨリ、後世ノ徒是ニ倣フ歟。此事ハ去年ノ春帖ニ出ストイヘドモ復コ、ニ贅ス」という一文がある。「去年の春帖」というのが即ちこれに当らうかと思われる。

安永三年板の「林藪餘談」はやはり半紙本一冊。全廿二丁、こより綴じの薄冊で奥付もなく如何にも私家版の春帖というにふさわしい姿である。巻頭内題下に「百菴一原著」とあり、次に「安永甲午新春興／並癸巳年抄又雜吟」と題して、例の唱和歌（「日本紀」に和歌を唱和し玉ふ歌とする説ありとして、和歌の別称という）「梅花林藪謾談」、筑波哥、伊勢哥の歳旦、歳暮自詠を列記し、次で人日若菜の考証として「摘菜考略」「万葉集藤袴説」「春七種之略説」「秋草花

七種説」の四項をたて、得意の本草学を御披露し、「混雑吟」と題して自詠十五首を様々の詞書を附して示し、末に
曲禮八十九日毫

おひばれてうれしや年をわすれ草

百菴八十毫翁述

とある。その後十丁は「歳且春興歳暮」と題する諸家吟を集めたもので、祇蘭・十曉・文魚等の歳前連は相変らず、宗匠に吾山が顔を出すのは、志田義秀氏の「越谷吾山」に拠れば、吾山の歳且帳にもやはり安永三年以来毎歳百菴の名を見るとあつて、両者の交友は頂度此の頃から始まったものと見ておいてもよからう。その他「なにいそぐとの車のかくまでに 大澤」と見えるのはふたたび石野広通の発句である。諸家所付を見るに常州野州から仙台に及び、百菴信奉者も結構広がっている事がうかがえる。附録として「烏鷺両流難」と「独知翁俳諧毒言大意」の二項が設けられるが、前者には存義・蓼太の当年の歳且帳から、その句の文字遣いの誤まれるを批判して無学の点者と罵り、後者には守武に始まり、今や芭蕉にあけくれる俳諧の歴史を、本朝漢学の沿革や和漢連歌の経歴と比較して「其始漸不^レ過^二二百年^一俳諧一業、左右長短、猿手豈^レ全^レ哉。今以俳諧の一事未^レ得^二成就^一時^ヲ。今時、作者分弁、芭蕉を信ずるも、又吾人佳境、輕粧居も、俱^ニ第二義^{ナリ}」と喝破し、諸点者蕉門などいう類のこれ迄成就する所を足代として是から真実の俳諧の造作に取りかかるべき覚悟が肝心と言い、やがて俗点者の附子とも言うべき「毒言」という書を刊行するべきことを約して稿を終える。結局この一文が百菴在世中の最後の言揚げとなつたわけだが、世人これを八十の老人のよまい言として聞き流すには聊か毒が強すぎるようにも思える。百菴はまだまだ健在であつた。その証拠に、と
いうべきかどうかはわからぬが、本書混雑吟の百菴詠に

うらみち越に花柳に赴く事あり

なさけある人橋を渡して通しければ

かつらぎの神もかく社契けめ踏まよふ道に渡す板橋 百菴方明

かつらぎの神やなさけの厚水

とある。八十を迎えての吉原通い、さぞや大事にされたことだろう。恐らくこの頃の百菴の住居は廓にはほど近い浅草寺裏手、竹門の辺りだったと思われるが、ともかく屢の事であつたらしい。佐藤晩得の「哲阿弥句藻」にも

百菴八十翁五十夢また八十

ちゝぶ屋の店に居並びて俄を見る

邯鄲の夢のまつりや九月蠟

の句を見る。ちゝぶ屋は安永三年の細見に仲の町通り左側、すみ町入口より水道尻の方へ数えて十一軒目の茶屋ちゝぶや傳兵衛。吉原の俄は八朔過ぎから盛大に行われ、明和期に始まって、一時途絶えたものを安永四年から再興されたという、晩得の句は恐らく再興をことほいで発句と思われ、安永四年の実況であろう。百菴八十は正確には八十一を略したものか。晩得は四十四歳。男盛りである。俄の再興も百菴・晩得らの入智恵かもしれぬ。志田氏の「越谷吾山」に「続俳家奇人伝」の「或時は法橋吾山が室町の庵に北里の遊女を引連れて共に食客たりしは、己が住所も定らぬ頃にや」とある百菴伝の一文が引用されて、吾山の室町の庵といえは安永三年以後に当るので、百菴の八十以後となり、いくら百菴でも遊女云々は疑わしい旨を記されるが、どうしてどうして、百菴もさる者。予断を許さぬものがあつた。

安永六年の正月十一日、肥後細川侯の江戸藩邸に尚齒会が催され、八十三歳の百菴も招かれた。委細は「銀台遺事」に載せる所、同席者は谷口楼川七十九歳、馬場存義七十三歳、三井親和七十八歳、高安是竹七十三歳等々。年次は明記されず、百菴についても伝本によって寺田と記されたり、七十二歳とあつたり区々であるが、他の出席者の年齒から推定してこの時の事とわかる。細川侯の俳諧好きもかなりのものだった様で、現に永青文庫にはこの頃の江戸藩邸

での懐紙一かゝえが残されており、中に安永四年十二月二日の六吟百韻一冊は百菴が「冬至至梅のみ春のこゝろ哉」の発句をつとめる由、これは井上敏幸氏の御指教に拠る。因みにこの巻の連衆は存義・祇丞・温克・田女・秀国で、百菴は五十一歳のピリであると。恐らく存義点であつたらう。

この年三月廿日から六月朔日迄、浅草寺境内神仏総開帳あり、「増訂武江年表」にその時の事として、次の如く記す。

俳人寺町百菴の筆記にいふ、浅草妙音院の境内に山岡明阿先生住給ひけるを訪ひ、姥石開帳ありしを拝す。此所を中谷と云ひ、今は中田といふ

石枕おもき思ひのかなしみも今はなか田の里とこそきけ
百菴
かへし

世のさがをいまは何ともいは枕おもき思ひもなかたにの里 明阿

南畝の「武江披抄」巻五、「一話一言」巻二にも同意の異文を収め、「歌林一枝」巻三にもあるが、何れも年時を明記しないので、今「武江年表」の記載による。明阿弥は山岡俊明、名家山岡家四代として江戸に生れ、明和八年隱居して此の年五十二歳。当時江戸で伊勢貞文と並んで国学故実家の重鎮と見做され、若年時真淵の門に入るも学風に異和を生じて中年袂を分つている等、又滑稽戯文の才も並々ならず、百菴とは万事にうまの合う存在であつたに違いない。詳しくは拙稿「山岡俊明年譜考」(「近世中期文学の諸問題・二」所収)を参照せられたいが、代表作「類聚名物考」には百菴の考証成果も数々採入れている。明阿弥は諸書の校勘・考証の末に「水くきのおはれはかなきあと、めてきえなんのちのかたみとをみよ」の一首を記すのが常であるが、百菴また「梅花林藪漫談」の末に「書置毛拙蠶乃藻塩草残者後能記念共見余」と万葉仮名の一首を記し留めており、同じ頃百花菴萩原宗固にも同様の例があつて、考証校勘家の間に流行したものらしい。尚「武江年表」にいう百菴の筆記なるもの未だ管見に入らぬが、これ迄の百

菴自著に屢書名のみを掲げた考証・隨筆・筆記の類は、殆んど名のみあって実のない物ではなく、右の筆記の如くにかつて確に存在して、今は散佚したものが多くことであろう。

同年六月廿四日、吾山の法橋位受領の賀会が両国柳橋の料亭柳江亭（河内屋半次郎）で執り行われ、百菴がその発句を詠んだのは、当時吾山との交遊の程を考えれば、当然の事でもあった。事は洒竹文庫蔵の吾山自筆本「和漢通記」にある。吾山の法橋位受領の時期は志田氏の「越谷吾山」にも不明とされていた所なので詞書きが例によって長々しいが並記する。

和歌連歌に僧官をつく事、哥には二位法印玄旨叟及再昌院法印季吟、連歌には法眼臨江齋紹巴をはじめ、代々の宗匠昇殿の法眼を免許なり、盖俳諧には松月堂不角法橋後法眼と呼者六十有余年未聞。于茲師竹庵吾山法橋の官を許て、安永六丁酉六月二十四日、於柳江亭諸好士を招き賀筵し侍る。其席に連て祝賀の発歌を賦事になりぬ。

茂りてや柳と法の橋すゝみ 八十三翁百菴

因みに法橋位御許状頂戴は六月十一日の事と、吾山自身に記している。

安永八年、八十五歳を数えた百菴であるが黒露門の佐々木一徳が三世素堂の名を継ぐに当って編刊した「連俳睦百韻」に六丁にわたる長文の序を書き与えた。芭蕉素堂交遊の因みから説きおこして、「世にふるは朽ぬ芭蕉のしぐれ哉」「しのばずの水手向ばや秋の月」の自詠二句を両家の追善句として掲げ、素堂・黒露の系歴を述べ、沾徳・表阿の俳系を記して江戸蕉門の正統となし、既に四十年前「筆の秋」に記した素堂号継承の経緯にふれ、佐々木氏に三世素堂の名を譲る旨を記し、来雪号の由来が、万葉、くるしくも降来る雨かと、定家卿、駒とめての詠に拠る事を明かし、末に「浅草不二山人百菴道阿八十五翁」の署名を誌している。俳諧の道を好む者として、素堂の所縁は、俳諧師百菴の自負をこれ迄大きく支えて来た。ここに三世素堂の誕生も無事見届け得た。八十五歳の百菴、ここでホッと一息

ついたかの如くである。

この冬の顔見世に市村座「吾孀森栄楠」の二番目、げいこ此花に紛した瀬川乙女は大坂出で前名七蔵、二世菊之丞の門人であるが後年作者に転じて瀬川如臯となった人である。焉馬の「歌舞妓年代記」はこの年の瀬川乙女の附註に「此乙女の名は、先路考、百菴といふ者と相談にて天津乙女と改名あるべきに極りしが程なく身まかりぬ。夫ゆゑつけしといへり」とある。先路考は二代目菊之丞、その歿年は安永二年三月の事、右の文章は路考自身の改名か、路考と百菴が七蔵の改名を相談したのかがよくわからぬが、何れにしても七蔵が乙女と改名したのは此の時の事、百菴に相談あつての事であろう。百菴のこと命名の由来をつづつて一篇の考証が出来たのではなからうか。廓に芝居に、よくよく派手好きの百菴ではある。

安永末年、百菴の百人一首注釈を来旭軒なる者が筆写した一本が存する。「百人一首辞解」と題する大本五冊の写本。奥書には「右此冊子を寺町百菴老翁授与之書也。世間抄物数多有といえとも是に劣れり。子孫若傳之而所持なすとも、浅志の輩には遠慮あるべし。歌道に志深く、懇望あらば一見を免すべし。此書至而委敷此上も無キ辞解なれば、子孫哥学の志無之共、所持大切に可致事也。予丹誠に乞得て受傳たる書禿筆に写早ぬ 安永之末より天明之初年に成 天明六年午九月記之 来旭軒」とあり、即ち来旭軒なる者、百菴よりこの書を伝受け書写したものが、内容から推して恐らく百菴の百人一首講説を何人かが聞書して整えたものを写したものであらう。その聞書の時期を安永末年から天明の初年と記したのではなからうか。内容にも特に成立年代を特定出来る記事は見当らない。しかし、単に分量からみても百人一首註釈書としては尤たるものであり、内容は幽斎・季吟・契冲等の先註の他、万葉を初め歌書・歌論書類の引用は甚だ多く、よく専家の注とも言い得る内容を示している。但し万葉を引いての説は多く真淵の「うひまなび」と重なるが、真淵の名を明記する所が一つもなく、誰の説ともわからぬ書き方であるのはやは

り百菴の負けおしみであろうか。或いは好意的に考えて、この聞書自体がなお真測との仲も良く、共に万葉研究に励んでいたおりの共通の成果を記したのもといえるかもしれない。何れにせよ本書は百菴著述中では最も大きな分量でもあり百人一首註釈史上見落せぬ一書であるとも思えるが本稿予定の枚数も大幅に超過している今、本書についてこれ以上関わることは省き、別稿を予定しておく。ただここに、江戸檀林の正統を標榜する谷素外が先輩活々坊旧室の奇行を輯めて刊行した「俳諧天狗話」（寛政七年刊）に百菴の百人一首講説の噂を記しているので左に引いておく。

百菴百人一首を講するに、翁（旧室）が庵近かりければ慰に出給へと云に、それはよきことはじめ給へりとして、其日にもなれば約せしごとく行ぬ。武家町家の人も餘程出て、扱講釈にかゝりけるが、百菴が僻にて引書多く、物から物を取広げ、弁に任せて申ける。先づ天智天皇の歴代、木の丸殿の事など長くしく、夫より秋の田のと五文字をよみかけ、扱此秋といふ字に艸冠をつけてはぎとよましむ。是大なる誤りなり。萩は本草に胡枝、又天竺花と出てなど、其歌に用ならざる事を引付く講じければ聴衆聞書にすべき事にもあらねば、各退屈の色見えて、或は主用、又は無據旨あるよしをいひて、いまだ哥一首済ざるうち、段くとかへり、残少になりければ、翁立てつかくくと寄、見合を脇へ押のけ、頓て残るもの講師と我成べし。又後日あらん、御暇くとて立ぬ。其席に居合せしよし、芝光物語し也。

まるで落語の「ねどこ」を地でいくような話である。旧室は百菴より二歳の長、伝えられるその奇行ぶりは誠におかしく百菴とは如何にもうまの合いそうな人物である。明和元年、七十二歳で歿しているので、右の話も宝暦年中のことになるが、その頃から百菴は百首講釈に精を出していたわけで、右の話は如何にも百菴の面目を伝えて面白い。「萩」の講釈は安永板「林藪余談」の「秋草花七種説」にも見えているが、「百人一首辞解」には全体にわたって、右の如き本草癖をあらわにした註釈は殆んど見られないのは、既述した「百菴翁隨筆」の場合と同じく恐らく聞書をした人物が、不要とみて省いたのである。これも「天狗話」の説と軌を一にしておかしい。

天明元年は百菴八十七歳である。吾山才且帳「東海藻」に「煤掃ややうく逃て芥川 百菴」と見ると志田氏が記されているのが、今の所知り得る百菴の最後の句である。この句にも明瞭に見てとれるように、百菴発句の特徴は、先づ必ずといってよい程古典を背景とした句作りを行う所にある。従つて背景を説明するべく、長い詞書きを附すものが非常に多い。百菴句として著名なものの中から試みに次の二句を示す

明州の津にして春日在三笠の山

の月を思ひやり、駿河在不尽の

高嶺の高きを仰て十五夜を興す。

それはやまともろこし、是は漸

に葉月の清光に長月の影を比す

る而已

十五夜に出し月かも十三夜

(「俳諧百歌仙」)

白氏文集聴^ミ我歌^ニ兩道^一 富家^ノ女易^レ嫁^ハ

嫁^ハ早^ク輕^ク其夫^ヲ 貧家^ノ女難^ク嫁^ハ 嫁晚^ク

孝^{アリ}於^ニ姑^ニ

相応にかたつく道や雪女

(明和板「林藪余談」)

の如くである。他人の句を選ぶに当つても、右のような観点に立っていた事は「梅花林藪謾談」所収、櫻題諸家発句の選に歴然たること、既に述べた。これも既述した如く、胸中万巻の書を貯えて、吐く所は狂吟(滑稽中興万々葉)というのが百菴の俳諧観であった。その通りを死ぬまで実践した句作りであるが、百菴の腹中に於て万巻の書は聊か

こなれが悪かった様な節もある。しかしそこは狂吟即ち滑稽味、飄逸性を心がけることによって適当に消化しようとしているものの如くである。百菴にとっての俳諧の根本はやはり「狂吟」という語に示されるようなおかしみにあつたと思う。歌・連歌の伝統を体認し得る者にとって、俳諧の方はおかしみに収斂したとしても、何の不都合も無い。俳諧の歴史は、その出発点において、まさにそうであつたと百菴は観ずる。おかしみの俳諧の中にまた自づと雅俗・華実も含まれよう。そのような俳諧をその通りに楽しむこと、それが享保の遊俳としての百菴の終生変らぬ生き方であり、その生き方を通して、業俳連のことごとしい俳諧の權威附けを笑いとばし、むしろ蕉翁の精神は我れにこそあれと高飛車に出た百菴であつたように思われる。

此の年十一月廿三日 百菴は歿した。西光寺過去帳に記された戒名は「広海院最誉道阿百菴居士」とある。その下に「寺町三智父 百菴コト」と記されていることにより、立派に跡つぎの三智も出来ていた事がわかるのが何よりである。

百菴叟追悼

冬籠もう引越さぬ菴かな 晩得

百菴追悼の句としては「哲阿彌句藻」冬部に見える右の句以外に知る所は無い。彼岸に腰おちつけた百菴、早速亡者相手に三途川辺の本草講釈でも開いたに違ひなからう。

ついでに西光寺過去帳に見える百菴歿後の寺町家関係の記事を示しておく

○文政五年正月廿三日

桃岳春道信士 寺町三知養叔父

○文政六年三月二日

當地院願成百翁居士 寺町三知父

寺町百菴の後半生(中野)

○文政十二年八月十九日

本誓院實成知翁信女 寺町三知隠居

○文久三年六月四日

鏡誉明正信士

寺町三知コト依頼
專信寺エ吊ス

右の内、文政六年の當地院願成百翁居士が百菴をみとった後嗣ぎと思われる。西光寺御住職の御話では、今寺町家の菩提を吊う為に寺を訪れる人はいないという。